

令和5年5月 日

保護者各位

標茶町立〇〇小学校
校長 ○ ○ ○ ○

『Jアラート』が発令された際の対応について（お知らせとお願い）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に対しましてご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年4月13日北朝鮮の弾道ミサイルを発射によるJアラート発令がありました。また、今月31日から来月11日の間に「衛星」と称する弾道ミサイルを発射するとの通報があったとの事であります。

つきましては、本校では、児童の安全を確保し、保護者の皆様の不安軽減のために、「Jアラート」の発令を受けた場合、下記のように対応いたします。

様々な状況が想定されますが、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

記

「Jアラート（政府からの発表）」

北海道を対象範囲に含む発表があった場合

- 登校前……………
 - ・身の危険が生じる恐れがないと判断されるまでの間、**自宅待機**（スクールバスの運行は見合わせます）
 - ・「自宅待機解除」の判断は町災害対策本部（会議）からの情報等に基づき教育委員会が行います。
 - ・教育委員会から「登校可能」の連絡を受けた上で、「〇〇〇〇」で各ご家庭にお知らせします。

- 登校後……………
 - ・下校の可否の判断は、町災害対策本部（会議）からの情報等に基づき教育委員会が行います。
 - ・身の危険が生じる恐れがないと判断された後は、通常通り下校とします。
 - ・下校の対応については「〇〇〇〇」でお知らせします。
 - ・状況により「学校待機」とする場合があります。

- 登下校中……………
 - ・Jアラート発令による緊急放送が聞こえた時
学校（家）の近くにいる場合：急いで学校（家）に入る（戻る）。
学校（家）から離れている場合：近くの建物に避難する。

※スクールバスの対応については、運行中の場合は安全確保されるまでの間その場で停車となります。解除指示は教育委員会から各バス会社に連絡が入ります。

Jアラート発令時の対応

Jアラート受信

北海道を「対象地域」に含む発令があった場合

登下校等の判断は、教育委員会が行う。

	在校時間内	在校時間外
初期対応	<ol style="list-style-type: none">校内放送による指示<ul style="list-style-type: none">校舎内への避難指示あるまで校内待機担任は学級へ移動、指示の徹底	<ol style="list-style-type: none">安全が確保されるまでの間、基本的に自宅待機（児童、教員） <p>※ 保護者には事前に対応を周知する文書を配布しておく。</p>
情報収集・連携	<ol style="list-style-type: none">情報収集、関係機関との連携<ul style="list-style-type: none">報道機関発表等の校内への周知教育委員会との連携、情報収集教育委員会の判断を受けて、以後の対応を決定	